



衣浦東部広域連携 推進ビジョン

(第4次広域行政圏計画)

衣浦東部広域行政圏協議会

～ 目 次 ～

第1部 序論

- 1. ビジョン策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 圏域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3. ビジョンの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第2部 衣浦東部広域連携ビジョン

- ビジョン1 都市基盤／圏域を支える質の高い空間基盤づくり・・・・・・・・ 9
- ビジョン2 都市環境／快適で魅力ある生活・生産環境づくり・・・・・・・・ 11
- ビジョン3 産業・経済／活力ある創造的で高度な産業圏域づくり・・・・ 13
- ビジョン4 健康・福祉／いきいきと人が輝き支えあう圏域づくり・・・・ 15
- ビジョン5 交流・教育・文化／ふれあい知り深める喜びに満ちた圏域づくり
・・・・・・・・ 17
- ビジョン6 地域づくり／分かち合い手を携える地域づくり・・・・・・・・ 19



碧南市



刈谷市



安城市



知立市



高浜市

第 1 部

序 論

第1章 ビジョン策定にあたって

本広域行政圏域では『ゆたかさと魅力あふれるいきいき圏域』づくりをめざし、平成 12 年 8 月に「第 3 次衣浦東部広域行政圏計画」を策定し、平成 23 年 4 月には必要とされる時代のニーズの変遷に伴う改訂を行い、都市基盤、居住環境、産業振興、健康・福祉、文化・教育スポーツ等の広い分野にわたって魅力ある圏域づくりを進めてきました。

しかしながら、「人口減少」や「少子高齢化」による地域経済の縮小のおそれ、「ICT化」の一層の進行などに加え、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」による行政サービスのあり方の変化や 2020 年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックによる各種インフラ整備やスポーツ・国際交流活動の活発化、加えて輸出や雇用の拡大など経済効果が期待される一方で、農業などの第一次産業に対するリスクや食の安全や医療分野への影響など、様々な分野で脅威をもたらすと懸念される T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加、さらには 2027 年に東京―名古屋間の開通が見込まれているリニア中央新幹線による「リニアインパクト」など、圏域を取り巻く状況は、今後大きく変化していきます。

また、平成 26 年 11 月 21 日に可決・成立した地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」では、各市町村が今後の地方創生に対する目標や施策の基本的方向、具体的な施策などを取りまとめた「地方版総合戦略」を策定していくうえで、『地域間の広域連携』を積極的に進めていくことが重要であるとし、今後、圏域各市が効率的かつ効果的な行政サービスを展開していくためには、広域行政の取組みがますます重要になってくると予想されます。

こうした変化をふまえて、第 3 次衣浦東部広域行政圏計画（改訂版）の計画期間が満了するのを契機に、今後さらに圏域各市の連携を強化推進するとともに、各地域の特性を活かして圏域の活性化を図りながら、引き続き快適で魅力的な圏域の都市環境づくりを総合的に進めるため、今後の施策展開の基本的方向性を示す『衣浦東部広域連携推進ビジョン（第 4 次広域行政圏計画）』を策定しました。

《ビジョンの区域》

このビジョンの対象区域は、衣浦東部広域行政圏を構成する碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の 5 市とします。

第2章 圏域の概要

本圏域は愛知県のほぼ中央、西三河地域の南西に位置し、東部は岡崎市、西部は豊明市や大府市、東浦町及び衣浦湾に面する衣浦港、南部は西尾市、北部は豊田市及びみよし市に接しています。面積は203.03 km²（平成26年国土交通省国土地理院発表数値）で愛知県の3.93%を占めており、人口は508,915人（平成22年国勢調査数値）で、愛知県全体（7,410,719人）の6.9%を占めています。

《位置》



	碧南市	刈谷市	安城市	知立市	高浜市
面積	37.17 km ²	50.39 km ²	86.05 km ²	16.31 km ²	13.11 km ²
人口	72,018 人	145,781 人	178,691 人	68,398 人	44,027 人

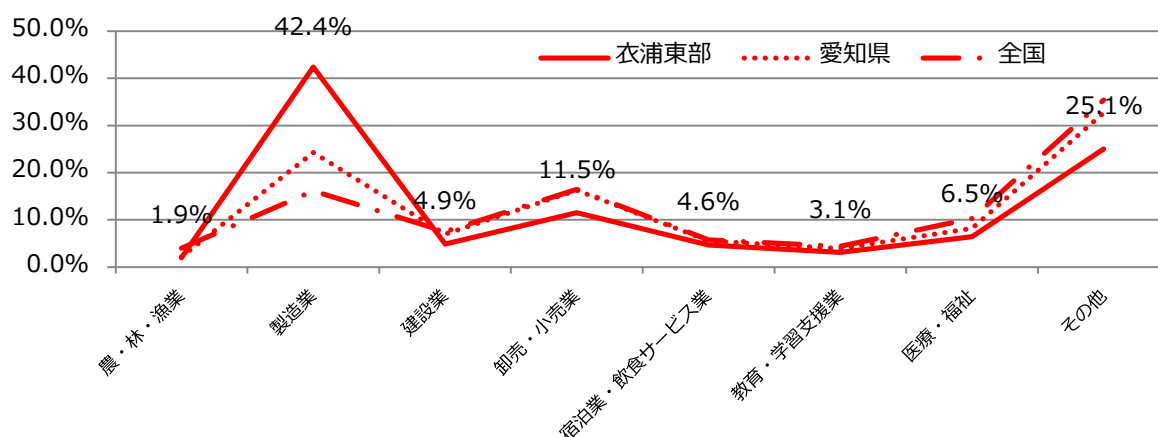
※面積：国土地理院公表面積：平成26年10月1日現在、人口：平成22年国勢調査人口：平成22年10月1日現在

◀圏域の特性▶

◎愛知県における工業の中核圏域

本圏域は、自動車関連産業の高度な集積を核として、機械・金属工業や窯業等の地場産業など、多様で厚みのある工業集積を誇っています。このため、日本の工場と言われる愛知県内においては、産業構造が工業に特化しており、全国や愛知県全体の産業別就業人口の構成と比べ、特徴的な産業・経済構造を示す地域となっています。

◆産業別就業人口構成比の比較



資料：平成 22 年国勢調査結果

◎名古屋都市圏の郊外地域

本圏域は名古屋市都心から 20～40 kmの距離にあり、名古屋都市圏の郊外地域に含まれます。特に、圏域北部の刈谷市、安城市、知立市は交通の便に恵まれていることもあり、人口の流入出が多くなっています。

また、日本デンマークと呼ばれる安城市を中心に、先進的な農業地帯であることから、現在でも大規模な水田農業や施設型農業が展開されるなど、特徴ある姿をみせています。

◎太平洋新国土軸上

本圏域は、日本の太平洋新国土軸の中心に位置し、鉄道では、ＪＲ東海道新幹線、ＪＲ東海道本線に加え、２０２７年には東京－名古屋間でリニア中央新幹線の開通が見込まれ、今後は、リニアインパクトを愛知県の産業拠点の一つである本圏域に波及させるため、交通基盤の整備が進んでいくことが予想されます。道路では、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道に加え、第二東名高速道路、名豊道路の開通が見込まれています。また、名浜道路への期待が高まっており、この圏域は広域道路が集中する交通の要衝となっています。今後はこれら広域道路へのアクセスとなる地域間道路の整備が期待されています。

◎ 共通の企業連携基盤にある圏域

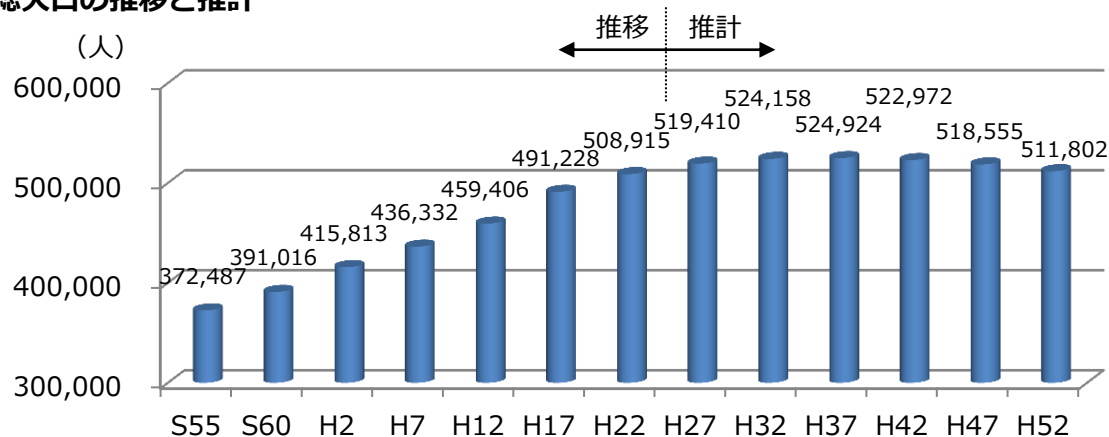
本圏域では、自動車関連産業の高度な集積を軸として、これらを支える運輸・流通産業、サービス産業等が圏域内に大きな広がりを見せており、その他の関連取引企業も含めて、密接につながっています。こうした産業・経済面での共通の連携基盤を持ちつつ、地域固有の条件や歴史・文化の違い等を背景として、圏域各市はそれぞれ独自の特色も有しています。

◀ 圏域の人口構造 ▶

本圏域における人口の推移と推計は、以下に示すとおりで、人口の推移としては年々増加してきており、平成 22 年の国勢調査によると 508,915 人で、愛知県全体（7,410,719 人）の 6.9%を占めています。

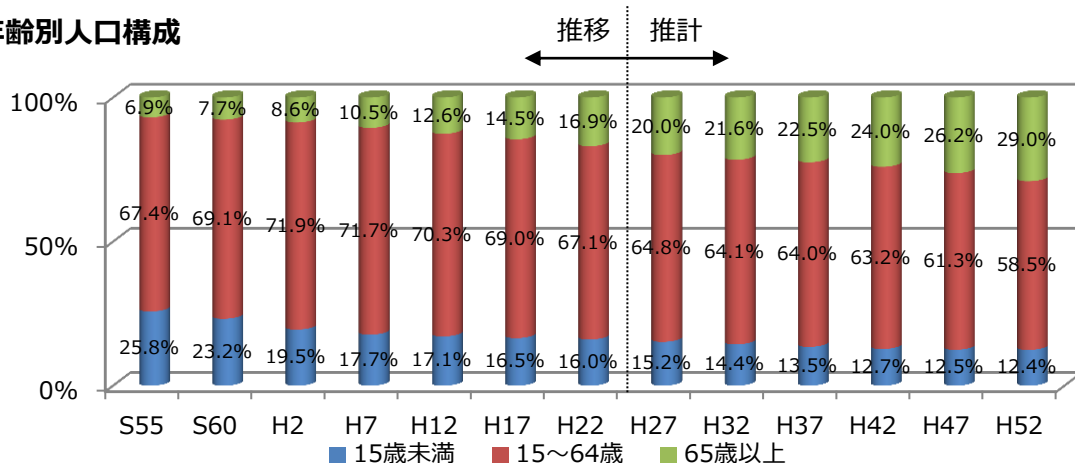
また、圏域内各市の総合計画の目標年次及び計画策定年次が異なっていることから、愛知県振興部地域政策課企画グループ内「あいち地域づくり研究部」が公表している「愛知県・市町村の社会経済状況（＝国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計)）」データから将来人口の推計をみると、本計画の期間最終年度である平成 37 年に総人口はピークを迎え、以降減少に転じると推計されています。

◆ 総人口の推移と推計



※愛知県・市町村の社会経済状況より

◆ 年齢別人口構成



《圏域の連携構造》

本圏域は、旧東海道沿いに発達する北部の内陸市街地帯、境川から衣浦港の沿岸にかけて形成された臨海市街地帯、明治用水を軸に矢作川右岸に広がる近郊農業地帯に大別されます。

こうした圏域の空間構造・特性をふまえながら、多核連携型の圏域づくりをめざして、圏域内各市による連携の強化を図ります。

1) 機能連携性

《広域交流連携》

東西につながる幹線交通網（国道 419 号）と圏域と名古屋市を結ぶ幹線交通網（国道 1 号及び 23 号）の重なりによって、他県から本圏域への入口となる名古屋市及び国外から本圏域への入口となる中部国際空港を有する常滑市をつなぎ、本圏域を日本全体及び世界と結び付け、経済・暮らし・文化・情報などの広域的なつながりを創出します。

《産業経済連携》

自動車関連産業の密接なつながりを基盤として、経済的なつながりが強い豊田地域などの隣接地域との結びつきによって、活発な産業活動等を支えます。

2) 地域連携性

《生活基盤連携》

名鉄や J R の鉄道駅を核とする既存拠点地区を暮らしの中心となる都市生活の拠点とし、将来のリニア開通を見据え、都市機能の充実・分担・連携に努め、圏域の機能的で快適な生活基盤を支える都市拠点郡を形成します。

《自然環境連携》

矢作川及び油ヶ淵を軸として、豊かな自然を持つ上流地域との連携を深めつつ、人びとが身近に自然にふれ、交流することができる自然環境を保全することによって、都市と自然が調和した快適で魅力ある圏域の生活環境を支えます。

第3章 ビジョンの概要

《ビジョンの位置づけ・性格》

『衣浦東部広域連携推進ビジョン（第4次広域行政圏計画）』（以下「本ビジョン」という。）は、本圏域がめざす将来像とそれを達成するため、今後、本圏域各市が連携し、効率的かつ効果的な施策を展開していくための方向性を明らかにすることを目的としています。

本ビジョンの推進にあたっては、関係5市の連携・調整を密に図りながら、圏域住民の理解と協力によって展開していきます。

《圏域の将来像》

悠・遊 生活・産業文化圏域

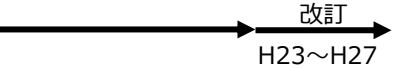
- ◇ 医療・福祉などが充実した安心できる圏域
- ◇ 快適で安全な居住空間が形成された圏域
- ◇ 次代の担い手となる子どもたちがいきいきと育まれる圏域
- ◇ モノづくりを通じて、つくる喜びを地域文化として定着させられる圏域

安全・安心な生活が確保された中で、生活の楽しみとふれあいを求める人々の日常的な生活創造活動、社会システムと地域経済を支え育てる舞台と仕組みを整えながら、地域に根ざし、手を携えて共に生きる、出会いと交流、暮らしとモノづくりの文化が育つ、そんな圏域を目指します。

第3次広域行政圏計画で本圏域の将来像として掲げている「悠・遊 生活・産業文化圏域」の理念は、今後の本圏域においても変わることなく揺るぎないものと考え、本ビジョンにおいても、圏域の将来像として引き継ぐこととします。

「ビジョンの期間」

本ビジョンについては、平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 10 箇年の圏域の広域連携の方向性について定めるものとし、必要に応じ見直しをするものとします。

	平成 12 年度～平成 27 年度	平成 28 年度～平成 37 年度 (2016 年度～2025 年度)
第 3 次広域行政圏計画		
圏域の将来像		
衣浦東部広域連携推進ビジョン (第 4 次広域行政圏計画)		 H28～H37 (2016～2025)

必要に応じ
見直し

「ビジョンの構成」

本ビジョンの構成については、第 3 次広域行政圏計画で定めた基本構想における「圏域の将来像」及び将来像実現に向けた 6 つの「施策の大綱」を引き継ぎ、現社会情勢や今後の将来を見通し、所要の修正を加えるとともに、“広域連携に特化”し、衣浦 5 市相互の利益につながる連携施策を展開していくための方向性（ビジョン）を示すものとします。

「広域連携ビジョン」

ビジョン 1 都市基盤 ～圏域を支える質の高い空間基盤づくり～	
ビジョン 2	都市環境 ～快適で魅力ある生活・生産環境づくり～
ビジョン 3 産業・経済 ～活力ある創造的で高度な産業圏域づくり～	
ビジョン 4	健康・福祉 ～いきいきと人が輝き支えあう圏域づくり～
ビジョン 5 交流・教育・文化 ～ふれあい 知り深める喜びに満ちた圏域づくり～	
ビジョン 6	地域づくり ～分かち合い手を携える地域づくり～

第2部

衣浦東部広域連携

ビジョン

《現状と課題》

- 全国的には少子高齢化の流れが進み、人口減少が既に生じている地域もありますが、本圏域は人口減少が20年遅れてくると予測される稀有な地域です。しかしながら、人口構成では、年少人口、生産年齢人口は逡減し、老年人口の比率は今後急激に高まってきます。今後は少子高齢化、さらにその先の人口減少社会を踏まえ、今まで以上に各市域において、都市基盤施設等の効率的かつ効果的な整備を進めていく必要があります。また、生産年齢人口を構成する働き手の移住、居住促進のため、働き場である企業の生産活動を支える質の高い都市基盤整備も必要とされ、広域幹線道路、公共交通網、上下水道といった都市基盤の整備等が必要とされています。

- 今後、本圏域の空間基盤を考える上で、最大の影響課題と予想されるものが、東京―名古屋―大阪の三大都市圏を結ぶリニア中央新幹線の東京―名古屋間2027年度の開業（予定）です。このリニア開業により、首都圏との交流が大幅に拡大するほか、これまでに比較的關係の弱かった長野県南部や山梨県などのリニア中央新幹線沿線の地域との交流の可能性も大きく高まることとなり、本圏域にとっては、産業活動や観光など、プラスの影響が様々な分野に及ぶと期待される一方で、支店・営業所の撤退や、消費・文化活動などが首都圏に流出してしまうストロー現象など、マイナス面の影響も懸念されます。そのため、圏域全体で地域の魅力を高める情報発信、名古屋からの交通アクセスの向上に努め、リニアインパクトを最大限に活かしていく戦略的な都市基盤整備が求められています。

目指すべき方向性

◇ 広域連携・協調による都市基盤整備の推進

日本経済を支える有数のモノづくりの中枢性を維持・強化していくため、今後も予想される住宅需要に対応した質の高い住宅・宅地の供給を圏域一体で促進します。また、少子高齢化、将来的な人口減少に備え、圏域全体で若い世代から高齢者まで多様な人々の定住を支え、かつ、企業の生産活動の成長を支える都市基盤を整備することで、居住・生産の地として選ばれる求心性の高い広域的な機能を持つ都市空間を形成するため、圏域として都市と自然が共存する土地の利活用を検討し、暮らしを支える都市基盤整備の広域連携を促進します。

◇ リニアインパクトを見据えた圏域の一体的な広域連携の基盤を支える道路・交通ネットワークの整備

リニア開業を見据え、ビジネス拠点となる本圏域への名古屋からのアクセス機能の強化を県と連携して促進します。リニア開通、第二東名高速道路の完成とともに、ますます結びつきの強くなる名古屋、豊田方面などと連絡する地域間幹線道路網の整備や南北方向を中心とした域内幹線道路網の整備の促進、中部国際空港、知多地域及び東三河地域との連携を強める道路整備事業等の具体化や、衣浦港の機能強化及び衣浦港港湾計画の具体化を促進します。

また、リニア開通に備え、今後県の促進する「中京大都市圏内の主要都市への 40 分交通圏の形成」に合わせ、名鉄三河線・西尾線の複線化を促進し、圏域へのさらなるアクセス



向上を図り、地域公共交通網の連携・強化を検討します。

さらに、道路インフラ等と連動した高度運転支援システムの構築や、エネルギーや住宅、まちづくりと連携したスマートシティづくりなどを推進します。

《現状と課題》

- 温室効果ガス・廃棄物等の排出抑制、エネルギー・資源の循環を通じて、恵み豊かな環境を絶やすことなく、次の世代に引き継いでいくことは、今の時代を生きる我々の義務であります。東日本大震災に伴う福島第一原発事故の発生以降、原子力発電の安全性に対する信頼性が損なわれるとともに、エネルギー供給の脆弱性が明らかとなり、わが国のエネルギー政策は大きな転換が求められています。とりわけ製造業の盛んな当地域においては、安定的かつ持続可能なエネルギーの確保は不可欠であります。
- 一般廃棄物や産業廃棄物の適切な処理で総廃棄物量を削減し、再利用を促進するとともに、不法投棄への対応など圏域全体としての美化に取り組んでいく必要があります。
- 本圏域の南部に位置する油ヶ淵は、愛知県唯一の天然湖沼であり、流域の都市化の進展や閉鎖性水域であることなどから水質の汚濁が進み、依然として環境基準を達成していない状況が続いています。
- 本圏域は、30年以内に約70%の確率でマグニチュード8以上の地震が起きると予想される南海トラフ地域に位置し、東日本大震災の教訓を踏まえ、ハード・ソフトの様々な対策を合わせて、防災や災害時の被害を最小化する「減災」に取り組んでいくとともに、平成25年に西三河地域9市1町で締結した「西三河災害時相互応援協定調印式」など、広域での大規模な災害に備えた体制強化が必要とされています。また、近年では、気候変動の影響による局地的豪雨や台風の大型化による集中豪雨により、市街地における浸水被害の発生も懸念されています。
- 圏域内の安全・安心な生活環境を確保するため、交通事故や空き巣、盗難などへの防犯対策の強化、近年多発する巧妙な商法による消費者被害の防止など、発生の抑制に対し、圏域一体となって体制の構築や啓発に努めていくことが重要であります。



目指すべき方向性

◇ 環境にやさしい低炭素社会の推進

あらゆる生命に影響を及ぼす地球温暖化問題には、圏域を挙げての対策が欠かせません。本圏域ではすでに様々な施策を各市が進めています。今後も徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限の導入などが必要です。圏域自治体が持続可能な低炭素社会の実現に向け、共通の問題認識を持ち、圏域全体で調査・研究していきます。

◇ 快適な都市空間を実現する循環型社会の推進

環境に配慮しつつ快適な都市空間を実現するため、圏域行政が資源循環型の地域づくりを先導し、ごみの減量や分別による適正廃棄、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）による資源の有効活用などの啓発活動を進め、圏域住民及び事業者に対し、環境意識の一層の醸成に圏域一体となって取り組んでいきます。

◇ 県営油ヶ淵水辺公園の整備

油ヶ淵水辺公園は、西三河地域における県営公園であり、自然とのふれあいの場、憩いの場及び市民の協働の場となり、愛着の持てる公園となるよう整備を進めます。また、油ヶ淵の水質改善の取り組みとして、ビオトープや植生浄化を行い、水辺の学習館では環境改善活動などのボランティア活動の場を提供していきます。

◇ 防災・減災機能の強化

大規模自然災害の発生に備え、社会インフラや建築物の耐震性強化、河川の治水対策、災害に強い道路ネットワークの構築などを進めるとともに、西三河の減災情報基盤システムの整備など、各市で連携して防災・減災機能の強化を図り、圏域全体の防災力を高めていきます。

◇ 安全・安心な生活環境の確保

都市化の進展や住民の生活スタイルの多様化などに対応し、地域の連帯による防犯環境づくりを促進するとともに、子どもから高齢者まで地域の人々が安心して暮らすことができる交通環境の整備や、悪質で巧妙な商法による消費者被害の防止に向け、適切な消費者情報の提供や啓発に努めるなど、圏域住民の安全を確保し、安心した生活を送ることができる環境を整えていきます。

ビジョン 3 活力ある創造的で高度な産業圏域づくり

《産業・経済》

《現状と課題》

- 本圏域の工業は、自動車関連産業を中心に発展し、多くの中小企業が立地していますが、グローバル経済の進展により、より一層の経営合理化や生産効率向上が課題となっています。そのため、既存産業の集積や発展を促進する一方で、特定業種偏重の産業構造を転換し、新規産業の企業誘致を行うことも求められています。
- 本圏域の農業は、大都市近郊という有利な立地特性がありますが、高い兼業化率や農業従事者の高齢化、新規就農者の減少など、後継者不足が問題になっています。また、安全な農作物へのニーズの高まりや、農作物の輸入拡大及び低価格化もあり、産地間競争力も求められています。
- 本圏域は魅力的な観光資源を数多く有していますが、発信力が弱くイメージ形成が課題です。地域が主体となり、各種体験や地元産品等、当該地域ならではの観光資源を活用していくことが必要となってきます。国外からの観光需要を取り込みつつ、国内需要を掘り起こす必要があります。



目指すべき方向性

◇ 国際競争力を高める広域連携の充実・強化

地域経済の基盤である中小企業の経営安定化を図るため、補助事業等の充実や圏域内の商工会議所等の相互活用を検討し、経営支援、異業種交流活動等の支援、ベンチャー企業の育成に努めます。新規成長分野や、環境関連企業の立地を促し、多面的な産業構造を形成するために圏域内で積極的に情報の共有を図っていきます。

また、人口減少社会の到来による国内需要の縮小を見据え、国外需要への対応・進出のための新たな販路開拓など、圏域企業の更なる発展を圏域一体となって支えていきます。

◇ 持続・発展していく農業圏づくり

優良な農地の保全を図るため、農地の集積・集団化による農業の効率化を支援するとともに、環境に配慮した、安全で安心できる農作物の販路拡大のため、圏域内で一体となったPRに努めます。また、後継者の育成、6次産業化の取り組みへの圏域内での支援のほか、学校等と連携し、子どもたちに向けた食育活動の実施、圏域内地産地消の推進等、次世代への農業に対する理解を深める活動をサポートします。

◇ 商業・サービス業の活性化と観光地域づくり

本圏域が有する魅力的な観光資源を有効かつ効果的に活用するために、広域が連携し、ソーシャルメディアなどによる広域観光情報を発信するとともに、観光資源を連携させたイベントの開催など、本圏域統一イメージをもって情報発信することで、新たな魅力の創出や碧海ブランドの確立を目指します。

また、産業施設や産業文化遺産等を活用した産業観光、農業、モノづくり等の参加体験型・テーマ型観光を展開していくことで、交流人口の拡大を図るとともに、地域の商業やサービス業の活性化への相乗的効果の誘発を図ります。

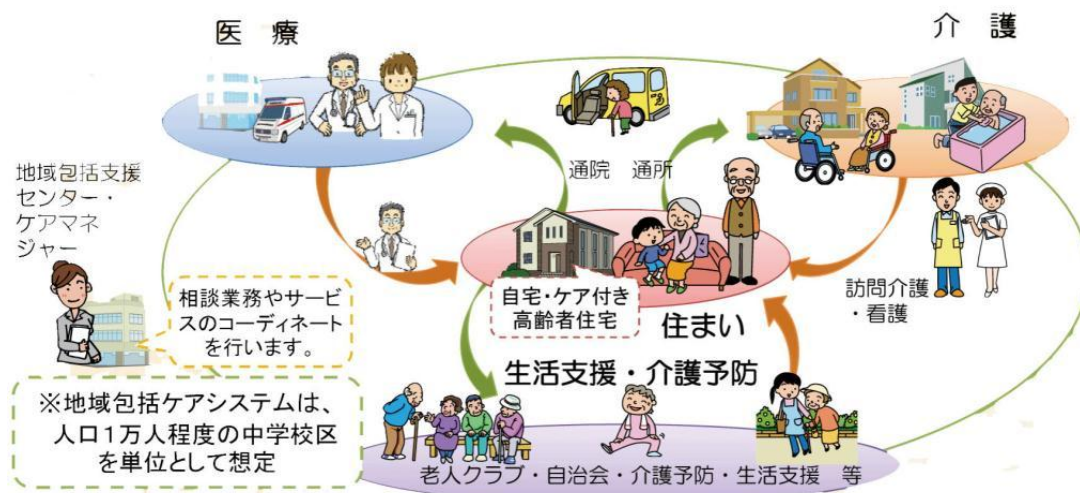
ビジョン 4 いきいきと人が輝き支えあう圏域づくり

《健康・福祉》

《現状と課題》

- わが国は、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加をはじめ、様々な面への影響が懸念されていると同時に、高齢者のみで構成される世帯の増加や核家族、共働き世帯の増加といった世帯構成の変化に伴い、介護や子育てなどの面でのニーズが多様化している状況です。堅調な自動車関連産業に支えられ、持続的に人口吸引力を有し、今後もしばらくの間人口増加が想定されている本圏域においても例外ではなく、それらのニーズへの対応が求められています。
- 福祉の各分野においても、解決が必要な課題が数多く見受けられます。障害者支援の面においては、地域社会における自立とその社会参加に向けた支援、高齢者支援においては、「地域包括ケアシステム」の構築、子育て支援においては、仕事と子育ての両立支援といった項目が挙げられます。
- 各市において、福祉関係のボランティア団体やサークル等の活動が活発化していますが、多くは各市単位での活動に留まっている傾向にあり、市域を越えた圏域間での広がりはありません。限られた財源の中で住民の多様なニーズに対応するためには、行政からのサービスだけではなく、各団体を軸とした住民同士の支え合いの仕組みの構築が、これまで以上に求められています。

2025 年 地域包括ケアシステムの姿



出典 平成 25 年 3 月 地域包括ケア研究会報告書

目指すべき方向性

◇ 障害者、高齢者が安心して生活できる環境づくり

専門的人材やハードを含めた社会資源が不足している中、障害者、高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるようにするため、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを一層充実・強化していきます。今後、特に充実が求められている「障害者の地域生活支援拠点等」他、圏域内で福祉拠点の共同設置の可能性を検討していくとともに、手話通訳をはじめとした福祉に携わる人材の相互補完や融通、見守りネットワークなど、圏域内での広域的な協力・支援体制づくりを検討します。

◇ 圏域内における医療・介護・福祉サービスの質の向上と協力体制づくり

各市で福祉・介護といったサービスを提供している事業者に対して、研修会等を圏域内で共同実施することにより、圏域住民に対する各種サービスの質の底上げを図るとともに、障害者支援等の施設利用において、広域的な協力・支援体制づくりに努めます。また、在宅療養を推進するため、二次医療圏内でバックアップ病床の確保、ＩＣＴによる医療・介護連携の推進等に努めます。

◇ 福祉関係団体・サークル等の交流機会の創出

子育て支援、障害者支援、高齢者支援等の各分野で住民の生活を支えている数多くのボランティア団体やサークル等の活動をさらに活性化する環境を整備します。今後も、各市の社会福祉協議会を中心として、結びつきが見られる各団体が、活動分野や市の枠を越えて連携・交流し、新たにマッチングできる場や機会の確保に向けた検討を行っていきます。

◇ 健康づくりと社会参加

圏域内の住民が社会の様々な場面で活躍している状況を維持していくために、一人ひとりが心身の健康づくりに関心を持ち、自らの健康状態の維持・管理に積極的に取り組める環境の整備に努めます。また、生きがいを感じることができる機会を提供する体制を検討するとともに、スポーツ大会の共同開催等、圏域内の交流を促進していきます。

ビジョン 5 ふれあい知り深める喜びに満ちた圏域づくり

《交流・教育・文化》

《現状と課題》

- 情報通信網の発達によるグローバル・コミュニケーション時代においては、インターネット等の活用は、日常生活に欠かせないものとなりつつあります。情報通信網の進化は交流の拡大につながっていくため、様々な交流を実現するための情報通信基盤の整備を促進するとともに、地域情報の受発信を拡大する必要があります。
- 変化の激しい社会情勢下、個々の思考が多種多様化していく中で、未来を担う子ども達が豊かな心と思いやり、社会性を備えた人材として成長していくためには、道徳的な心情の育成を充実するための教育を学校・家庭・地域が連携し育んでいく必要があります。そのためには、市域を越えて様々な体験や交流の機会を生みだしていくとともに、幼児期から生涯にわたる人づくりの環境を整えていくことが重要です。
- 活動的でいきいきとした暮らしを創るには、文化・スポーツといった生涯学習全般の充実が不可欠となりますが、ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、多様で選択性の高い活動の場が求められています。また、施設整備だけではなく、人と人とのマッチングや人材育成への支援も活動の場を拡げるために必要となります。



目指すべき方向性

◇ ICT（情報通信技術）の更なる活用

今後さらに進歩していくICT（情報通信技術）を効果的に活用し、圏域外や海外からの観光客誘致の推進や災害時の観光客等に対する避難場所や防災拠点への誘導・周知など、交流人口や交流機会の増加による新たな情報通信ニーズに対応するため、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）など情報通信網の整備促進を検討します。

また、さらなる交流人口や機会を創出するために、ソーシャルネットワーキングサービス等の利活用など、情報発信チャンネルの拡大も検討します。

◇ 地域全体での人づくり環境の整備

子どもの可能性や創造性を引き出し、豊かな心と思いやり、社会性を育むため、学校・家庭・地域及び圏域連携による“まなび”の環境を創出・整備していきます。

また、多様化する教育課題に圏域が連携して取り組むとともに、さまざまな地域活動・体験を通じて多世代間交流を充実し、圏域全体で未来を担う人材の育成及び生涯にわたる“まなび”の創出を目指します。

◇ 交流する機会の創出

圏域内で活動する企業・各種団体や優れた人材、特色ある地域文化などの把握に努め、その成果をクラウドデータバンク化(*)するなど、圏域内でのマッチングや連携を図るとともに、各種活動の活性化を促進し、新たなマッチングの機会の創出を検討します。

また、公共施設の情報も集約して発信し、公共施設の相互利用を強化し、利用可能対象者の拡大と業務の連携について検討します。

*クラウドデータバンク化：データを共有する「クラウド化」とデータを蓄積する「データバンク化」の両方を実現するもので、本計画中では、各市単独で、活動する企業・各種団体や優れた人材、特色ある地域文化等のデータをインターネット等のネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供できるよう、圏域全体で関係するデータを共有・一括管理する仕組みを構築することをいいます。

ビジョン 6 分かち合い手を携える地域づくり

《地域づくり》

《現状と課題》

- 福祉、防犯・防災、自然保護や環境保全など、地域におけるさまざまな分野でのボランティア活動やNPO法人等の活動が活発化しています。各市単位での活動ではなく、市を越えた圏域単位の枠組みでの活動を支援していく仕組みづくりが必要となっています。
- 行政主体の地域づくりではなく、地域住民が主体となった圏域単位での広域的な地域づくりを進める必要性が増しています。また、本圏域が抱えるさまざまな課題や将来像について、地域住民と行政が一緒になって考える場を創出していくことも必要となっています。
- 働く女性が増え、子育てや家事を夫婦で均等に負担するなどの考え方がますます強まっており、男女共同参画社会実現のための環境整備・支援体制づくりを進める必要があります。
- 近年、増大かつ多様化している住民の行政ニーズやマイナンバー制度への対応をはじめとした、新たな行政サービスの構築にあたっては、現行の行政事務を見つめ直し、広域的な連携による事務事業の効率化・負担軽減を図るとともに、新たな広域連携の可能性についても研究していく必要があります。



目指すべき方向性

◇ 社会参画しやすい環境の整備

地域住民やボランティア団体、NPO法人等の主体的な地域づくり活動を支援し、市域を越えた、圏域単位での地域づくりを進めるため、活動・交流の拠点となる場の確保や、活動をより一層促進させる体制づくりを進めるなど、住民や団体が社会参画しやすい環境を整備します。

◇ 地域住民主体のまちづくり

行政主体ではなく、地域住民が主体となったまちづくりを進めるため、住民・行政参加型のフォーラムやワークショップなどの場を設け、圏域単位でのまちづくりについて考える機会を創出します。

◇ 男女が協働する地域社会づくり

託児システムや介護システムの整備、育児や家事への男性の参画の促進等を図り、男女共同参画イベントを圏域内で共催するなど、社会の多様な場で男性と女性が活躍できる支援体制づくりに努めます。

◇ 行政事務連携の積極的な推進

多様化する住民の行政ニーズに対応するため、税徴収などすでに実績をあげている事務連携の拡充をするとともに、事務処理・電算業務の広域連携の可能性を模索し、事務量や経費の削減、住民サービスのさらなる向上に努めます。

◇ 新たな広域連携の可能性の研究

定住自立圏構想などを踏まえた、現行の広域行政施策・事業の点検と見直しを図り、あらゆる分野における連携協約・広域連携の可能性について研究していきます。